

1 「はじめに」 椎橋 隆幸

(民間団体による被害者支援活動開始30年・犯罪被害給付制度発足40年記念事業実行委員会代表)

◆日本被害者学会

- 「被害者支援の40年と今後の課題」……………太田 達也 P1
「犯罪被害者のための刑事手続の実現に向けて」……………川出 敏裕 P5
「交通犯罪被害者の支援」……………川本 哲郎 P10
「臨床で見る性暴力被害者支援―被害者にかかわるトラウマインフォームド・ケアの広がり―」……………小西 聖子 P15

◆公益財団法人犯罪被害救援基金

- 「犯罪被害救援基金40年と救援事業の現状と今後」……………草刈 隆郎 P20
「被害者等の生活支援と条例～地域における支援の中核組織である地方公共団体と民間団体に期待する～」
……………黒澤 正和 P24

◆警察関係

- 「思い出と感想」……………國松 孝次 P28
「犯罪被害者と警察をめぐる私的回顧」……………田村 正博 P33
「内閣府及び警察庁において、そして民間の立場から」……………安田 貴彦 P38
「平成25年から27年までの犯罪被害者等施策について」……………鈴木 基久 P48
「犯罪被害者等施策の事務移管を振り返って」……………及川 京子 P53
「地方公共団体における犯罪被害者等施策の推進」……………赤羽 史子 P58
「国外犯罪被害者慰金制度の創設と内閣機能見直しに伴う事務移管について」……………山本 仁 P61
「平成23年制定の犯罪被害者支援要綱の運用と平成26年の犯罪被害給付制度改正について」…滝澤 依子 P65
「平成30年の犯罪被害給付制度の充実」……………小堀 龍一郎 P68
「第4次犯罪被害者等基本計画の策定について」……………堀 誠司 P74
「実証研究が被害者支援にできること」……………島田 貴仁 P81
「大津市における保育園児等多数被害の過失運転致死傷事件における被害者支援」……………新田 幸 P86
「警察と地方公共団体との効果的な連携体制の構築」……………目黒 輝至 P91
「三重県における犯罪被害者等支援の取組～広域自治体としての施策・責務、基礎自治体との連携など～」
……………三好 由里子 P95

◆公益社団法人全国被害者支援ネットワーク

- 「被害者支援活動の展開と今後への期待」……………平井 紀夫 P100
「犯罪被害者の法的地位について」……………椎橋 隆幸 P105
「被害者支援の30年を振り返って」……………大久保 恵美子 P109
「司法の現場での犯罪被害者等支援」……………三輪 佳久 P114
「犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理」……………田村 裕 P123
「犯罪被害者等電話サポートセンターの設立とこれから」……………秋葉 勝 P131
「犯罪被害者等のための弁護士業務の質の向上と民間支援団体との連携」……………熊谷 明彦 P134
「犯罪被害者等の心情と被害者支援について」……………和氣 みち子 P137

- 「民間の犯罪被害者支援団体の役割について思うこと」……………中曽根 えり子 P141
- 「地方公共団体(県・市町村)と連携した犯罪被害者支援～『犯罪被害者支援に特化した条例』の制定を！～」
……………浅利 武 P144
- 「被害者支援活動の一層の充実を願って」……………清野 功 P149
- 「犯罪被害者支援に大切なもの」……………関根 剛 P151
- 「被害者と『ともにいる』ということ～民間被害者支援センターの支援者として目ざしてきたもの～」…楠本 節子 P153
- 「犯罪被害相談員としての日々を振り返って」……………阿久津 照美 P156
- 「犯罪被害者等のための支援について～NNVS認定コーディネーターの立場から～」……………高橋 久代 P159
- ◆被害者団体等
- 「ハートバンドの歩みと 基本法制定から16 年の課題」……………前田 敏章 P164
- 「犯罪被害者の支援と条例の制定」……………鴻巣 たか子 P169
- 「犯罪被害者の力」……………松井 克幸 P175
- 「あすの会解散とつなぐ会 引き続き犯罪被害者の権利実現のために」……………寺田 眞治 P180
- ◆学術、法曹、マスメディア、関係者
- 「犯罪被害者等に必要メンタルケア—新たなチャレンジのその後—」……………飛鳥井 望 P184
- 「犯罪被害者遺族のメンタルヘルスとケア」……………中島 聡美 P189
- 「社会福祉の視点から被害者支援を考える」……………伊藤 富士江 P194
- 「犯罪被害者支援における日本財団の取り組み」……………笹川 陽平 P199
- 「日本弁護士連合会犯罪被害者支援委員会の一員として」……………番 敦子 P202
- 「報じる者として」……………河原 理子 P207

< 資料 >

執筆者プロフィール

犯罪被害者支援年表

※ご寄稿については、2020 年 12 月～2021 年 4 月にご執筆いただいております。